

令和元年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 質問要望等経過対応報告一覧（栃木地域：栃木第6・7地区）

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
1	藪部町 1丁目	<p>【ふれあいバス利用について】 運転免許証返納したあとの買い物の足に困ると町内の高齢者から相談がありました。 ふれあいバスの無料パスポートを配付し、ふれあいバスをご近所さんや友達と皆連れだって車内で安い店の話など井戸端会議の場とし、楽しい買い物バスツアーとして利用してはいかがでしょうか。 ふれあいバスを利用してもらうことで買い物難民の減少や、ご近所力での孤独死を防ぐ効果があるのではないのでしょうか。</p>	<p>【交通防犯課：TEL21-2153、地域包括ケア推進課：TEL 21-2239】 現在、運転免許証を自主返納した方への支援制度といたしまして、市ではふれあいバスと蔵タクの共通乗車券 1万円分をお渡ししております。 ご提案いただいた無料パスポートの配布ですが、ふれあいバスを将来にわたり持続可能なものとするためには、高齢者をはじめとする利用者の方々から、適正な受益者負担をいただく必要があります。そのようなことから、市としましては無料パスポートの配布は、厳しい状況にあると考えておりますが、運賃の割引など、高齢者の方々にとって利用しやすい運賃体系となるよう検討してまいります。 高齢者の買い物に関しましては、運転免許証返納に限らず、身体的又は地理的な問題などで、買い物が困難にある状況は把握をしているところであります。 そこで、ふれあいバスや蔵タクなどで対応が難しい地域においては、買い物代行サービスや移動販売サービスなどの実施について、検討を進めている状況であります。併せて、買い物代行などの生活支援を担う、地域住民主体による活動組織の立上げなども今後取り組んでいく予定ですので、地域の実情に合わせた買い物支援体制の整備を進めてまいります。</p>	<p>【交通防犯課：TEL21-2153、地域包括ケア推進課：TEL 21-2239】 ふれあいバスの運賃については、令和2年3月21日から、距離に関係なく一律200円となりますが、75歳以上の高齢者の方は、半額の100円となります。このことにより、運転免許証を自主返納していない方も含めて、更に利用しやすくなりますので、ぜひご利用ください。 高齢者の買い物支援に係る検討状況につきましては、令和元年度におきまして、訪問介護事業所にご協力をいただき、高齢者の買い物実態調査による日常生活必需品の買い物ニーズなどの調査を実施いたしました。 令和2年度には、調査結果を基に、買い物代行や移動販売など、実態に即した、具体的な買い物支援の実施方法の検討を行い、買い物支援制度の構築を進めてまいります。</p>
2	藪部町 2丁目	<p>【永野川河川敷のごみと道路の整備補修等について】 当自治会における永野川地域は、二杉橋から睦橋までであり、定期的に河川敷のごみ拾いを行っています。時には、粗大ごみや不燃物が多く投棄されています。その回収には危険を伴うことがあるので、そのまま放置せざるを得ません。また、車からごみを常習的に放棄している者もいるようです。何かしらの対策をお願いします。 4年前の北関東豪雨による護岸工事により、洪水の危険性はなくなったようですが、水辺に降りて川に入ることなどは不可能になり「小鮒つりしかの川」は、歌だけの世界になってしまったように感じます。 また、土手の道路も狭いうえに路肩も崩れているところもあるので、車が来ると危険を感じることも多いです。スピード制限や待避所等交通事故防止の策を是非とも講じて欲しいと考えております。</p> <p>【当日再質問】 事前質問2番の永野川のごみについてですが、不法投棄禁止の看板を貸し出すなどの回答がありますが、川底まで下りて回収することは自治会では不可能です。川底の不法投棄は回収しているのでしょうか。 また、永野川は県の河川ですが、脇の道路は市の管理にあるのではないかと思います。第五小西学校西側のフェンスのところにくぼんだ所があります。川の方には藪があり対岸が見えません。そこについての回答は毎回同じで、県の問題であるため市ではできないとの事です。子供が通る道なので危険な箇所は早急に直してほしいと思います。数年前にも言いましたが、現状は放置されています。 県がやらないのでできないという理屈はないと思います。きちんと現地を確認をしてください。 県との協議の結果について自治会へ回答を求めます。</p>	<p>【環境課：TEL 31-2447 道路河川維持課：TEL 21-2408】 ごみ対策としては、環境課で不法投棄禁止看板を貸し出していますのでご利用ください。また、市の不法投棄監視員による永野川河川敷の巡回パトロールを強化していきたいと考えております。 待避所等の設置につきましては、県との協議が必要となることから、現地の状況を確認し待避所等設置可能な箇所につきましては、県に協議のうえ設置してまいりたいと思います。</p> <p>【生活環境部長】 不法投棄監視員は投棄しないように監視することがメインですが、実際には町中にあるようなゴミなど可能な限り回収をしております。しかしながら、河川敷の下のところまでは回収をしていないのが現状です。</p> <p>【建設部長】 堤防についてですが、栃木県の敷地内に市がお借りしている状態です。事前質問において道路が狭いとの意見がありますが、堤防の上に市道を作っていることから、拡幅は県の許可制であることに加え、堤防にコンクリート構造物は作ってはいけないこととなっていることから、単純に広げるとの回答をすることができませんので、県と協議をしたいと考えております。 また、第五小学校のくぼみについてですが、危ないので現地を確認し相談させていただきたいと考えております。堤防の拡幅とは別に対応について協議させていただきます。 県との協議結果につきましては、自治会へご報告させていただきます。</p>	<p>ごみ対策について 【左記回答要旨のとおり】〔環境課：TEL 31-2447〕</p> <p>待避所等の設置について 【道路河川維持課：TEL 21-2408】 令和元年9月13日に地元代表者、栃木第5小の教頭先生、道路河川維持課及び環境課の4者で、永野川堤防にて、状況及び今後の対応について話し合いを実施しました。 道幅を広げることは難しいため、路肩注意杭の設置など維持管理を実施していきます。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
3	菌部町 2丁目	<p>【自治会による各種募金について】</p> <p>自治会における募金活動は、半強制的なものや任意なものもあり、本来の自治会活動の範囲外のものが多いと思います。当自治会では、日赤社資募集協力金や赤い羽根共同募金協力金などは会員の理解のうえ自治会予算で支出しています。</p> <p>さらに自治会員の募金による社会福祉協議会普通会費や交通安全協力会協力金などがあります。自治会に加入すると寄付ばかりを求められるなどと非難されることもあります。</p> <p>市自体の運営資金の補助として、外郭団体の募金活動を自治会会員（高齢者の自治会員が多くなっている現状がある）に課することや自治会役員の集金業務の負担も見直すことが必要ではないでしょうか。確かに、市財政に余裕がない限り、市民の善意に頼らざるを得ないと思いますが、関係当局の回答をお願いします。</p>	<p>【福祉総務課：TEL 21-2201 地域づくり推進課：TEL 21-2331】</p> <p>日頃より自治会活動を通じ地域自治の推進にご協力いただきありがとうございます。</p> <p>質問要旨にある通り自治会の皆さまには、日赤社資募集協力金や赤い羽根共同募金など、多くの募金や協力金にご協力をいただいております。</p> <p>ご協力いただいた募金、協力金につきましては、各種団体により災害復旧や交通安全など地域福祉の向上のために使われており、本市の運営資金の補助として使うことはございません。</p> <p>また、皆さんの善意によりいただいているお金ではありますが、対応にお困りの場合には、具体的なお話を伺い自治会と協力し対策を検討したいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：福祉総務課：TEL 21-2201、地域づくり推進課：TEL 21-2331〕</p>
4	平井町	<p>【ゴミステーションのカラス対策について】</p> <p>もやすゴミの収集日のゴミステーションは、カラスによる被害が散見されます。捨てる側、収集側、清掃側にとっても不快と思われるため、ふたを施錠できる金属製のゴミステーションの導入について検討をお願いします。</p> <p>また、ゴミステーションの設置に関する補助制度があれば手続きについてお示しください。</p> <p>加えて、平井町では住宅（戸建、集合住宅）の建設が続き入居者が増加傾向にあります。必ずしも自治会に加入するとは限らず、未加入世帯に対しゴミ出し及びゴミステーション設置方法の周知と、市民に対する広報誌による啓発活動をお願いします。</p>	<p>【環境課：TEL 31-2447】</p> <p>市内には、およそ3,900箇所（うち栃木地域はおよそ2,600箇所）のゴミステーションがあります。</p> <p>本市のゴミステーションにつきましては、利用者や管理者等に設置していただいております。自治会や班などが用地を確保し金属製の収集ボックスを設置しているところもありますので、班内の皆さまで金属製のゴミステーションの導入についてご検討ください。なお、本市では多くのゴミステーションが道路上にあります。道路上のゴミステーションには金属製の収集ボックスを設置することはできませんので、ご理解ください。</p> <p>また、ゴミステーションについては、現在のところ設置及び維持管理等の補助制度はありません。</p> <p>市では自治会加入未加入に関わらず、転入の際、窓口で皆さまに「ゴミと資源の分け方・出し方」「ゴミと資源の分別早見表」「ゴミと資源の収集日カレンダー」「ゴミ分別アプリの利用方法」のチラシを配布していただいております。また、ゴミステーションの設置方法につきましても、市ホームページに掲載し、届出書をダウンロードできるようにしております。広報誌でもゴミの出し方について、適宜、周知させていただいております。今後も様々な方法により周知啓発を実施してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>〔担当課：環境課：TEL 31-2447〕</p>
5	入舟町 一丁目	<p>【巴波川の洪水対策について】</p> <p>平成27年9月の関東・東北豪雨により、栃木市も甚大な被害がありました。巴波川周辺の入舟町一丁目自治会（常盤橋から下の倭橋まで）も洪水で大きな被害を受けました。今でも大雨になると水位が気になり大変不安です。洪水対策としての川の浚渫もまだ行われておりません。</p> <p>本年度の入舟町一丁目自治会の会議において、</p> <p>1)「なぜあの様な洪水が起きたのか？」 2)「赤津川の分水はどうなっていたのか？」 3)「市では原因を把握できているのか？」 4)「大雨時、現状の対策で大丈夫なのか？」等の意見が出されました。</p> <p>今後地球温暖化の影響で局地的な大雨災害は増加するでしょう。「自分の身は自分で守る」と言われますが「栃木市の水害は栃木市で守る」という信念で、巴波川上流に大規模な堰を造るなど「栃木市に大水を入れない」思い切った洪水対策をお願いします。</p>	<p>【道路河川整備課：TEL 21-2785】</p> <p>河川管理者であります栃木県に確認しましたところ、河川の堆積土除去や河床整正は、長期的な計画に基づき実施しており、巴波川についてもこれまでに堆積土の除去を下流から行っております。今後も現地調査のうえ、必要な箇所においては適宜行ってまいりますと伺っております。</p> <p>また、巴波川の洪水対策については、現在、県事業にて巴波川上流部の遊水池整備や既存ため池の貯留機能の強化等を進めております。</p> <p>市街地部の浸水被害対策としましては、現在、県、市と一緒に検討会を設置し進めているところです。市街地部の巴波川沿川には歴史的・文化的な町並みや貴重な資源が多くあることから、河川の整備計画を慎重に行う必要があります。</p> <p>地元の皆さまの不安に対する解決策をご提示できるよう、今後とも県と連携を密にし、検討を進めてまいります。</p>	<p>【道路河川整備課：TEL 21-2785】</p> <p>平成27年の災害を契機に、県、市で巴波川の浸水被害対策検討会を設置し協議を進めてきたところであります。</p> <p>このような中、令和元年10月の台風第19号の影響で、再度浸水被害が発生しました。2度の浸水被害が発生したことから、甚大な水害の再発を防止するため、抜本的な治水対策が必要であるとの考えのもと、国、県、市が連携し、新たな浸水対策の検討会議を令和2年2月にスタートさせたところであります。</p> <p>浸水対策の方法が決定されましたら、地元の皆さまにお示しし、スピード感をもって事業に着手できるよう県に協力してまいります。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
6	参加者 (平井町)	<p>【市道の改良工事について】</p> <p>市道2065号線の道路の改良工事はいつごろ実施するのでしょうか。</p> <p>国学院栃木の学生が自転車で並んで走っていると車が通れません。20年も前からやっていることなので、積極的にできる所からやってください。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>市道2065号線は大柳橋から現在の斎場に向かって伸びる市道です。現在、用地買収を行っているところです。用地買収を待っているだけでなく、できる所から着手したいと考えており、今年度の秋口には大柳橋側から工事に着手したいと考えております。</p> <p>着手できる所からやっていきたいと考えております。</p>	<p>【道路河川整備課 TEL:21-2406】</p> <p>ふれあいトークでお話させていただきましたとおり、大柳橋側の交差点部分の工事を昨年10月に着工いたしました。</p> <p>しかしながら、台風第19号の影響により、工事を一時中止して、災害復旧を優先させておりました。</p> <p>その後、2月から工事を再開し、事業を進めているところであります。</p>
7	参加者 (平井町)	<p>【ふれあいバスの路線について】</p> <p>今年路線の変更はありませんでしたが、来年の路線変更で対応をお願いします。現在は永野川の土手を走っていますが民家が無いため、公民館から栃木農業高校を回るといいと考えています。高齢者も増え免許返納をした方もおり不便を感じています。是非対応をお願いします。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>道路の整備等により条件が変わる場合には、それを踏まえた見直しをしたいと考えております。現在、来年度に向けた見直しをしているところであり、平井町の公民館や栃木農業高校を通るルートについてはその方向で検討はしております。必ずやると断言はできませんが、十分に配慮したいと考えております。</p>	<p>【交通防犯課 TEL:21-2153】</p> <p>令和2年3月21日からのふれあいバスの運行内容の見直しに伴い、平井町地内につきましては、市街地循環線に代わって部屋線が、大柳橋西側から栃木農業高校東を経由し、エスアイアイ・クリスタルテクノロジー方面へと運行いたします。</p> <p>ふれあいバスの路線設定につきましては、市民の皆様等からのご要望を踏まえることはもちろんですが、対向車とのすれ違いが安全にできるか、停留所を設置した場合に歩行者や車両の通行に支障がないかなど、バスが安全に運行できる道路状況を備えていなければならないため、今後につきましても慎重に検討を進めてまいります。</p>
8	参加者 (薮部町 1丁目)	<p>【飛行機の低空飛行について】</p> <p>栃木市の上空を飛行機が低空飛行しており、あれは何なのかと自治会の方から話がありましたので、お聞かせください。</p>	<p>【危機管理監】</p> <p>低空で飛行しているのは、米軍機であり演習で飛んでいるものです。市としても平成27年度から飛んだ場合にはチェックをしており、相当数飛んでいることは把握しております。また、市民からの意見もあり、市長を先頭に県知事へ要望活動をしてまいりました。県は全国知事会、市長も全国市長会を通じ要望しております。また、8月上旬には防衛省へ強く要望をし、防衛省としても市民の声を届けるとのことでした。日米の協定のなかでやっているかとは思いますが、そうはいつでも市民からの不安の声をしっかり伝えてほしいと要望してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：危機管理課 TEL:21-2551】</p>
9	参加者 (薮部町 1丁目)	<p>【ふれあいバスへ観光ボランティア乗車について】</p> <p>ふれあいバスについてですが、自治会の高齢者の方から渡良瀬遊水地や小倉関などに向かう際に一緒に乗って説明をしてくれるボランティアがいると良いという話がありました。ボランティアの養成等も含め提案いたします。</p>	<p>【生活環境部長】</p> <p>非常に良い案だと思います。お願いとしては、地域の方で出かける機会を作っていただき、ふれあいバスを積極的に活用いただけるととても嬉しいと考えております。また、ボランティアの配置等については検討させていただきます。</p>	<p>【交通防犯課：TEL:21-2153、観光振興課：TEL:21-2374】</p> <p>ご提案の観光ボランティアによるふれあいバスの同乗ガイドにつきましては、出発地から目的地までの往復に要するボランティアの時間的制約なども含め、現状では対応が難しい状況ではありますが、地域によっては、ふれあいバスで目的地まで移動して降車した後、現地で観光ボランティアが周辺の観光スポットなどを案内することは可能ですので、ご利用を希望される場合はご相談いただければと思います。</p> <p>また、観光ボランティアの養成につきましては、現在も実施しているところでありますが、今後も案内地域の拡大に向けて、人材の養成に努めてまいりたいと考えております。</p>
10	参加者 (平井町)	<p>【不登校児童・生徒の教育機会の確保について】</p> <p>子どもの教育に関し熱心の取組まれておりますが、さらなる充実を目指し質問します。</p> <p>どの子どもも安心して教育を受けられることが求められており不登校の子どもと同じだと考えます。(平成31年)3月議会で質問のあった教育機会確保法の意義が現場に浸透しているが、どのように周知をするのか、教員研修の内容に当事者の声を取り入れることは進んでいるのでしょうか。</p> <p>さらに、不登校の子が喜んで通える居場所の構想の進捗と公民の連携をどのように具体化するのかお聞きします。</p>	<p>【教育部長】</p> <p>全国的に不登校の児童、生徒が増えていることから教育機会の確保を目的に平成28年に制定されたのが教育機会確保法です。その意義が現場に浸透しているかという質問ですが、栃木市では学校復帰を急かさず心に寄り添う支援をよう求めており、少しずつ理解度は高まっていると考えています。具体的には、指導担当者、特別支援コーディネーターを対象に児童支援研修を実施し、学校や支援チームでの事例を取り入れた研修を実施しております。</p> <p>また、居場所づくりとして栃木市には適応指導教室が5か所あり、今年度教室の在り方の方針を定める検討部会を設置しました。支援の方法や指導教室の備えるべき支援、フリースクールなど関係機関との連携について検討し、必要に応じ当事者の話をお聞きすることも考えております。具体的な連携とはいきませんが、検討をしているところです。</p>	<p>【学校教育課 TEL:21-2269】</p> <p>教育機会の確保に関連する国の通知が昨年10月末に、「不登校児童生徒への支援の在り方」として示されました。通知の中で、不登校児童生徒への支援については、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指す必要性があると謳われております。</p> <p>本通知については、12月の校長会を通じて、各学校の教職員への周知をお願いしたところです。</p> <p>今後は、「栃木市適応指導教室の在り方の方針」を定める検討部会において、各方面の代表の方から貴重な意見を頂くとともに、関係者への適応指導教室に関する意識調査結果を参考に、不登校に対する支援の在り方について、まとめていきたいと考えております。</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
11	参加者 (平井町)	<p>【成人の引きこもりの対応について】 成人の引きこもりについては地域で家族の話を聞き相談に乗ってくれる人が必要です。自治体によっては担当部署が対応している事例がありますが、栃木市の担当部署はどこになるのでしょうか。加えてこれまでの取り組みや現状と今後についてお聞かせください。</p> <p>相談窓口などの周知はどのように行うのでしょうか。</p>	<p>【保健福祉部長】 栃木市における第一的な相談窓口は障がい福祉課です。これまでの取り組みとして、複合的な課題を抱える相談者への対応として多機関との協働による包括的支援体制を組んでおり、引きこもりについての実地調査を行っております。対策として、サポーターの養成をしたいと考えております。県の引きこもり総合相談所であるポラリスとちぎで養成を行っておりますが、栃木市の方にも受けてもらうよう努めているところであり、4名が県に登録されております。相談の現状としてポラリスとちぎへ34名、障がい福祉課へ8名の方が相談しております。今後の取り組みとしては、ポラリスとちぎの協力を得て、まずは相談会を開催したいと考えております。相談会の結果を踏まえ、必要に応じ座談会や勉強会の開催や、家族会の設置の支援などについて検討したいと考えております。</p> <p>周知については、市のホームページに掲載するほか、サポーターの募集記事を広報紙に掲載するなど周知に努めたいと考えております。</p>	<p>【障がい福祉課 TEL 21-2219】 令和2年度にひきこもりに関する研修会及び相談会を年2回開催する予定です。 令和元年度のひきこもりサポーター養成研修(ポラリス主催)に栃木市から2名受講していただきました。現在、サポーター登録6名となっております。(令和元年12月現在)</p>
12	参加者 (菌部町二丁目)	<p>【河川への不法投棄対策について】 自治会役員がボランティアでゴミの回収をしておりますが、ゴミの投棄が止まないため、不法投棄映像記録カメラの貸出制度を活用しカメラを2台設置しました。しかしながら、河川にタイヤなどを捨てる人がおります。「清流を守りましょう」など良いことを書いた看板は設置してありますが、不法投棄をなんとかして回収しないと栃木市として恥ずかしいと思います。パトカーも走っていますが何もしてもらえません。市として予算をつけるなど、何とかして川底のゴミをどうにかしてほしいと強く思います。</p>	<p>【建設部長】 ごみについては河川管理者である栃木県と協議をするほか、環境課と建設部において協議をさせていただきます。</p>	<p>【道路河川維持課 TEL 21-2408、環境課 TEL 31-2447】 令和元年9月13日に地元代表者、栃木第5小の教頭先生、道路河川維持課及び環境課の4者で、永野川堤防にて、状況及び今後の対応について話し合いを実施しました。現場を確認したところ、河川周辺は特に問題がなく、引き続き、監視をしながら対応してまいります。 また、河川内におけるごみにつきましては、河川管理者である栃木県に対しまして、適正な維持管理を実施していただけるよう要望をしているところです。</p>
13	参加者 (片柳町二丁目)	<p>【永野川緑地公園北側へのトイレの設置について】 4年ほど前から、永野川緑地公園北側にトイレの新設を要望し、予算が付いたとお聞きしました。その後の進捗についてお聞かせください。 途中で止まってしまっているのは、給食費等の問題でお金が足りないのではないのでしょうか。 永野川緑地公園は、歩くことで健康の維持に寄与していると考えておりますので、よろしく願います。</p>	<p>【建設部長】 設計までは終わり、後は工事のみとなっておりますが、そこでお待ちいただいている状況です。 担当部署としては、工事費をとれるよう頑張りたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：公園緑地課 TEL:21-2413〕</p>
14	参加者 (菌部町四丁目)	<p>【商店街の活性化について】 大通りやミツワ通りの商店が非常に少なくなったように感じます。観光誘致といっても商店がないとどうしようもないと思いますが、対策についてお聞かせください。 また、提案ですが、店舗の賃貸料を1、2年市で補助したり、改装資金の何割かを補助するなどしたらいかがでしょうか。他の自治会から出店者がくるようにやったらいいと思います。</p>	<p>【産業振興部長】 商店会に加盟している店舗は約100店舗程ございます。栃木市として、創業者の募集やビジネスコンテストの開催、空き店舗の活用として改装補助金を設けるなど、盛り上げるための対応をしております。商店会の方にお話をすると、後継者不足などの課題を抱えており難しい状況ですが、引き続き対応していきたいと考えております。 また、空き家店舗に対する補助制度は既に行っており、上限100万円、改装費の二分の一を補助する制度があります。さらに、賃貸料についても1年で上限50万円の補助制度があります。当然市外の方も対象となりますが、まだ伝わっていない場合もあると思いますので周知してまいります。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：商工振興課 TEL:21-2371〕</p>
15	参加者 (菌部町二丁目)	<p>【子ども会行事について】 夏休みになってすぐに発砲事件がありました。事件を受けて子ども会の役員が、夏休みのラジオ体操を休止にしました。学校からの指導は特になく、何かあった際の責任はどのようにとつたらいいのかわかりません。どのように対処したらよいかお聞かせください。</p>	<p>【教育部長】 なかなか犯人が捕まらなかったこともあり、教育委員会としては学校へ通知し、部活動の休止の対応をしました。自治会や子ども会でのラジオ体操はそれぞれの判断により対応をいただいたと存じますが、夏休み中の家庭における部分までの責任は難しいと考えております。今回の様な事件が発生した場合には、保護者や自治会において安全に留意したうえでそれぞれ判断していただきたいと考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 〔担当課：学校教育課 TEL:21-2293〕</p>

No.	自治会名	質問要望要旨	回答要旨	経過・対応報告
16	参加者 （入舟町 二丁目）	<p>【道路の拡張整備について】 中央小学校周辺に生涯学習関係の施設や美術館、文学館などが整備されておりますが、これに伴う開運橋から栃木高等学校周辺の道路の拡張はいつ頃完成するのでしょうか。 また、オープン後の交通アクセスとして、大型バスがどのルートを使い案内や誘導するのかお聞かせください。</p>	<p>【建設部長】 栃木高等学校前の道路の整備については、用地買収を進めているところです。まだ数軒残ってはおりますが、建物は下がっていただき開いてきたかと思えます。道路としては幅員が11から11.5mの道路が出来る予定で、バスのルートは市役所北側からヨークベニマルの方へ抜ける道を考えております。</p>	<p>【左記回答要旨のとおり】 [担当課:道路河川整備課 TEL:21-2406]</p>